

# 鹿児島市基本図

1:2,500 地形図

II-PC 28-3

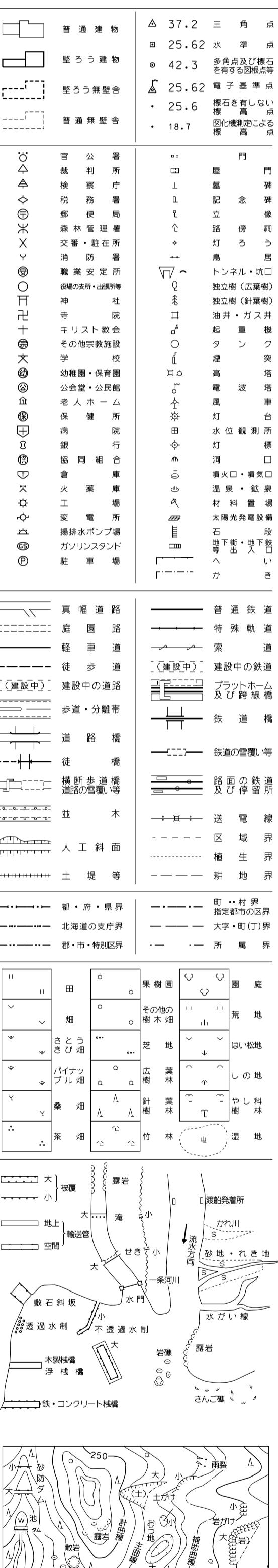


II-PC 28-3

17-3	17-4	18-3	18-4	19-3
27-1	27-2	28-1 PC	28-2	29-1
27-3	27-4		28-4	29-3
37-1	37-2	38-1	38-2	39-1
37-3	37-4	38-3	38-4	39-3

行政区画

鹿児島市



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定によるもの。座標系は、接続してくる座標系はキロメートル単位で示す。図面に示す距離は、高さの基準は東京湾平均海面等高線の基準は24メートル。平面図の角座標は、世界測地系に対応する。

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 平 19 公 100 第 141 号」

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 平 23 公 99 第 271 号」

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 平 29 公 100 第 276 号」

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 令 5 公 99 第 629 号」

平成19年測量  
(1) 平成5年12月撮影空中写真 (C001-1182-1187)  
(2) 平成5年12月撮影空中写真 (C010-1129-1134)  
(3) 平成5年12月撮影空中写真 (C011-1030-1036)  
平成24年修正  
平成30年修正  
令和6年修正  
(1)(2)(3)

0 50 100 200 300 400 500 m

1:2,500

計画機関 鹿児島市  
作業機関 パスコ・

大福コンサルタント共同企業体

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 平 29 公 100 第 276 号」

「この測量結果は、国土地理院の承認及び勧言を得て同院所蔵の測量標及び測量結果を用いて得たものである。(承認番号) 令 5 公 99 第 629 号」

II-PC 28-3